

第1回 泉佐野市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年7月20日(金) 午前10時00分

2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室

3. 出席者

構 成 員	市 長	千代松 大耕
	教育長	奥 真弥
	委 員	北浦 秀樹
	委 員	南 一早枝
	委 員	畑谷 扶美
	委 員	山下 潤一郎
	委 員	中村 スザンナ
	委 員	赤坂 敏明

事務局及び関係職員

教育部長	溝口 治
施設担当理事	福島 敏
教育総務課長	樫葉 浩司
教育総務課教職員担当参事	十河 統治
教育総務課学校給食担当参事	藪 剛司
学校教育課長	木ノ元 直子
学校教育課学校指導担当参事	和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事	古谷 秋雄
市長公室長	上野 正一
政策推進課長	福井 丈司
教育総務課課長代理(兼)係長	田倉 元

4. 議 題

(1) 小中連携および地域連携について

(2) その他

5. 議事の経過

(午前11時30分開会)

檜葉教育総務課長

定刻になりましたので、只今から平成30年度第1回泉佐野市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局教育部教育総務課の檜葉でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴の申し込みはありませんでした。

はじめに、千代松市長から開会にあたり、ご挨拶をお願いします。

千代松市長

平成30年度第1回泉佐野市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、教育委員会の皆様方におかれましては、ご多忙のなか、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から泉佐野市の教育行政の充実及び発展のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本会議は、教育委員会と首長が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としたものでございます。

本日の協議事項は、ご案内のとおり、「小中連携および地域連携について」となっております。小学校から中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活に移行することが原因でストレスを感じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態、いわゆる「中1ギャップ」が指摘され、その背景として、小・中学校間には、学級担任制から教科担任制への移行など、学習指導面に関して違いがあること、上級生や教職員との人間関係にも違いがあることなどが挙げられています。

これらの課題を軽減するためには、小・中学校が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す、「小中連携」が必要とされており、本市におきましても様々な取り組みがなされております。

一方、昨今、学校が抱える課題は一層複雑化・困難化しており、それらを学校だけで解決するのは困難な状況となっております。そのため、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体が一体となった子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていく必要があります。本市におきましても、登下校の見守りをはじめ、様々なかたちで地域の方々のご協力をいただいているところでございます。

今回の会議では、教育委員会の皆様と、各学校における小中連携及び地域連携の現状と課題を共有し、今後、どのような取組が必要なのかなどを議論いただき、今後の施策の展開に繋げてまいりたいと考えております。

どうか、教育委員会の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

檜葉教育総務課長

ありがとうございました。

それでは会議事項に入ります。

次第に従いまして、「1 小中連携および地域連携について」学校教育課 木ノ元課長から説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

本日は、「小中連携・地域連携について」をテーマに、教育施策についてのこれまでの事業概略、また、今後の新たな戦略について説明させていただきます。説明後、委員の皆様から、より多くのご助言を賜りたいと願っております。そのため、時間の都合上、個々の事業内容詳細についてはなるべく割愛させていただきます。あらかじめ、ご了承くださいませよう、よろしく願い申し上げます。

教育基本法では、学校・家庭・地域は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互の連携及び協力を努めるものと定められています。又、国・地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会や情報の提供等家庭教育を支援すること、家庭は、子の教育について第一義的責任を有し、生活のための必要な習慣を身に付けさせること、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることの責任を有しています。学校は、家庭とともに協力し合い、ともに役割を担うものと定められています。

昨今の少子高齢化の進展、家族や地域社会の変容、情報通信技術の飛躍的な向上などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。そのような状況の中、子どもたちがこれからの社会に順応できるよう、何よりも確かな学力と体力、豊かな感性が定着し向上できるよう、学校における役割が大きくなっています。また、学校内での課題もあります。「若手教職員の指導力・授業力の向上」、「教職員の働き方改革」などです。

一方、家庭では、核家族やひとり親世帯の増加など家族スタイルが多様化し、子どもの貧困化・児童虐待事案が起きるなど、家庭の教育力の低下がとりあげられています。子どもたちの豊かな感性をいかに育み、成長後の人間関係や社会性にどう繋げられるか、そのために、子どもたちの「基本的な生活習慣」が確立できるよう、学校と家庭は共に連携を図り、相互で協力し合う必要があります。

他方、地域とのかかわりについても同様です。地域では、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。冒頭、千代松市長よりご挨拶賜りましたように、通学路における交通安全や不審者事案等をはじめ、子どもが被害者となってしまう事件が全国的に発生しています。子どもたちの安全を守っていくことは、学校だけでは難しく、地域の方々の更なるご支援をいただく必要があります。本市においても同様です。

それでは続いて、本市がどのように教育施策を打ち出してきたかを説明したいと思います。

ご存知のとおり、本市の財政はかなり厳しい状況が続いています。しかしながら、千代松市長が市長に就任された以降、泉佐野市の未来を担う子どもたちが健やかに成長するよう、教育の重要性を強く認識され、また、教育委員の皆様のご協力をいただきながら、強いリーダーシップのもと、ハード面・ソフト面において整備を行っていただきました。整理してみますと、「5つの戦略」をもって推し進めてきたと考えています。

1つ目は教育環境の整備です。2つ目に学力向上に向けた戦略。3つ目にいじめ課題克服に向け

た取組み。4つ目に不登校課題克服に向けた取組み。5つ目に支援教育の充実です。

それでは、これら5つの戦略について、簡単に説明します。

第1に、教育環境の整備状況について説明させていただきます。

ハード面での施策として、校舎・体育館の改修や既存トイレの洋式化、市内全小中学校教室に空調設備の設置、特認校の一つである大木小学校と、第一小学校へ電車通学をしていた羽倉崎地区での通学バスの運行を始めるなど、子どもたちが「安心・安全に」学べられるよう、教育施設の整備を重点的に実施しています。

ソフト面では、就学援助事業を拡充し、生活困窮のため厳しい状況に置かれている家庭層へのより幅広い支援を行っています。また、「ワークライフバランス」の理念のもと、若い世代層の家族を支援する取組みとして、全ての小学校における、全学年の放課後児童の預り事業を実施しています。また、情報教育の充実を図るため、全校に、1クラス児童生徒在籍数相当のパソコン機器を設置し、ICT教育を進めています。英語教育についても、ネイティブ英語力を有する外部講師の派遣を全小中学校で実施しています。

第2に、学力向上に向けた戦略として5点挙げております。

1点目は「小学校全学年35人学級の実施」です。少人数での指導により、教職員は子どもたち一人ひとりをより丁寧に見ることができ、きめ細かな指導が可能となります。ちなみに、1年生は国の、2年生は府の施策として実施されておりますが、3～6年生は市独自の施策として実施しております。

2点目は「まなびんぐサポート事業の充実」です。全小中学校における放課後学習や小学校の算数サポートとして、退職教員や地域人材、大学生等を有償ボランティアとして派遣し、きめ細かな指導を行うことにより学力の向上や学習意欲の向上に努めております。

3点目は「泉佐野スタンダードの作成」です。学習規律の徹底、子どもへのはたらきかけ、授業の工夫の3点に重点を置き、ルーブリック（目標達成度を評価する表）を作成して、子どもたちの主体的な学びの実現と学力の向上をめざし、市全体で取組みを進めています。

4点目は「学力向上担当者会の実施」です。全小中学校の学力向上担当者が一堂に会し、各校の実践内容の情報交換や国府の学力向上施策の情報提供等を行うとともに、「泉佐野スタンダード」をはじめ市内統一問題や市内統一アンケートの実施や活用等について指導助言を行っています。

5点目は「海外交流事業の実施」です。オーストラリアへの英語教育推進事業やモンゴル友好交流事業、中国宝山区へのサッカー交流事業等、多種多様な機会を設け、国際親善・国際交流に努めることにより、人権意識・人権感覚の高まりや自尊感情・自己有用感を高められるよう、将来への展望をもって学ぶ意欲につなげたいと考えております。

第3に、いじめ課題克服に向けた取組みとして3点挙げております。

1点目は「学校いじめ防止基本方針の具現化」です。各校では「学校いじめ防止基本方針」を定めており、個人対応に頼ることなく組織対応ができるよう、また市教委とも連携を図るよう明文化して、未然防止・早期発見の実践を計画的に積み重ね、丁寧な初期対応・再発防止の取組みに努めております。

2点目は「小中連絡会における、いじめ事象の共有と引き継ぎ」です。いじめ事象は小6段階がピーク、次いで中1段階で多いことから、小中学校における丁寧な情報共有と引き継ぎが、事象の未然防止や被害の拡大を防ぐことにつながります。各中学校区における連絡会等で、入学前だけで

なく入学後も連携しています。

3点目は「道徳や特別活動における、いじめについて考える授業の実施」です。子どもたち一人ひとりが、「いじめは絶対にしないし、許さない」という気持ちをもつことや、そのことを行動に移せるようにするために、あらゆる教育活動の場でいじめについて考える機会を設けて課題の克服に取り組んでおります。

第4に、不登校課題克服に向けた取組みとして、4点挙げております。

1点目は「不登校サポート委員会」の実施です。この委員会は、各校の不登校担当者が集まり、不登校の未然防止や減らすための取組みについての情報交換、市教委からの指導助言等を行っております。また、さわやか・シャインの2か所の教育支援センターとの連携につきましても共通理解を図っております。

2点目は「中学校配属のスクールカウンセラーを校区の小学校へ派遣」していることです。府から中学校に1名配置いただいておりますが、配置中学校のみならず校区の小学校へも派遣して、小中連携を図っております。不登校児童生徒数は、学年が上がるほど増加する傾向があることから、丁寧な連携に取り組んでおります。

3点目は「中学校教師による小学校への出前授業」です。ご存じのとおり小学校と中学校では、学級担任制と教科担任制等、様々な仕組みが異なりますが、それらの変化が不安となって心理的に不安定となる等、不登校の要因になることも考えられることから、入学前からの出前授業により、不安の解消等に努めています。

4点目は「家庭の教育機能総合支援指導員」の配置でございます。こちらは市費で今年度より5名おりますが、教職員と連携しての家庭訪問や保護者支援、放課後や長期休暇中の学習支援、ケース会議のコーディネート等を行っております。不登校の要因は、家庭の問題等も複雑に起因していることがあるので、家庭支援にも努めております。

第5に、支援教育の充実として4点挙げております。

1点目は「介助員の配置」です。支援学級に入級している児童生徒のうち、特に安全面に不安がある児童生徒や生活上サポートのいる児童生徒には介助員を配置しています。

2点目は「市巡回相談の拡充」です。支援が必要な子どもについては、就学前からの引継ぎを十分に行っているところですが、小学校に入学という大きな環境の変化があることから、市内小学校1年生の全学級に対して、巡回相談を行っています。専門知識を有する巡回相談員の方にクラスを観察していただき、その後、通常学級担任や支援学級担任、支援教育コーディネーター等に対して、気になる子どもや学級の様子などについてアドバイスをいただいています。その他、学校からの要望に対して、巡回支援員を派遣し巡回相談を行っています。

3点目の「巡回相談対象児童生徒に関する校内研修」では、専門知識を有する巡回相談員の方の巡回相談時を活用し、より多くの教職員が支援教育に関する研修に参加できるよう、平成28年度より年間5校に対し、専門の先生を講師に研修会を行っています。平成29年度よりは、少しでも市内に広げようということで、各回、数名の他校の支援教育コーディネーターの先生方に参加してもらえるようにしています。

4点目は「支援教育コーディネーター連絡会の設置」です。支援教育研修会として、これまで全教職員に対し研修を実施してございました取組みを、拡充させるものとして、支援教育コーディネー

ターの役割が十分に発揮できるよう設置したものです。

以上、この取組みを進めるなかで、共通することは、「小中学校の連携」と「学校と家庭・地域との連携」の重要性です。教育現場では、「未来を担う子どもたちのために」という共通の願いのもと、小中学校間での連携が進んでいます。

今年度に入り、市内小中学校へ「小中連携について」及び「地域連携について」のアンケートを実施しました。主な内容をご報告します。

まず、現在、市内の小中学校では、小中連携のための取組みとして、小中学校引継ぎ会、小中連絡会、中学校への体験入学、小中合同研修会、中学校区合同人権研修、生徒指導担当者連絡会等、様々な事業を行っています。現在実施している事業について、「とても効果的だ」とする意見が61%、「効果的だ」とする意見が39%となっています。

「小中連携の目的は」との質問に対しては、主に、「小中の段差を円滑に接続するため」、「学力向上のため」、「9年間にわたり、一人の子どもについて小中学校が同じ目標を見据えた学習内容、指導内容を共有すること」等の回答が挙がっています。

「今後の小中連携について」は、約9割が「重要視すべき」と、回答しています。

「小中連携の今後の課題」としては、「中学校区を見据えた交流企画を実施するコーディネーターの存在」、「教職員の小中連携に対する意識」、「めざす子ども像の共有」、「物理的に校舎が離れていること」、「中学校区内の各小学校間での横のつながり」、「時間と人員の不足」など、教職員の意識によるもの、時間や人員、場所が離れている等の物理的な要因によるものが挙がっています。

「小中連携でやってみたいこと」としては、「相互授業観察の体制づくり」、「他校訪問や施設見学等の校外研修」、「子ども同士の交流」、「授業形態の見直しや授業評価の共通化」、「児童会、生徒会の交流」が挙がっています。

次に、「地域連携について」のアンケートの結果です。

まず、地域連携として学校が地域の方々と現在取り組んでいる事業は、登下校の見守り活動、昔遊び・給食交流、人権総合学習、地域教育協議会での交流会、体験学習などです。現在行っている事業について、「とても効果的だ」とする意見が66%、「効果的だ」とする意見が34%と、大半の意見が「効果的」であるとした回答となっています。

「地域連携の目的」としては、「地域の子どもたちを地域とともに育てること」、「地域の良さに気づき、愛郷心を身につけさせること」、「開かれた学校づくりのため」、「家庭の教育力の向上のため」などが挙がっています。

また、「今後やってみたい事業」としては、「地域の方々とともに行う奉仕活動」、「校内整備をともに行うこと」、「遊びやスポーツの交流」、「下校時の見守り」などが挙がっています。

「地域連携の課題」としては、「地域の方々の有難さを子どもたちにいかに伝えていくか」、「学校からの発信をどのようにしていくか」、「教職員の働き方改革とのバランス（休日の行事等）」、「地域の学校として地域で子どもたちを育てる環境づくり」など、学校側の課題が多く挙がっていました。

現在、PTAをはじめ地域の方々は、学校協議会への参画を通じて、学校運営に係わっておられます。学校協議会のメンバーや運営、開催回数等は、各学校によって異なり、各々の地域性を活か

して独自に運営されています。

以上のアンケート結果から、本市において、今後、教育施策をより効果的に進めるにあたってのキーワードとなるのは「小中学校の連携」及び「地域との連携」と考えています。

続いて、小中連携における全国的な動向の一つであります「小中一貫教育制度」について、ご説明させていただきます。

小中学校段階の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育を「小中連携教育」としているのに対して、「小中一貫教育制度」は、小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすものです。

小学校1年生から6年生の6年間、中学校1年生から3年生の3年間の「6・3制」から、義務教育9年間をひとくくりとし、発達状況に応じた教育課程を新たに設定することができます。例えば、小学校1年生から4年生を前期課程とし、基礎基本を重点的に、小学校5年生から3年間を中期課程とし、学力の定着を中心に、残り2年間で後期課程して、個性・能力の伸張を目指す、「4・3・2制」の教育カリキュラムが、代表的な「小中一貫教育制度」として、全国的に展開されています。

平成29年3月1日現在の文部科学省による「小中一貫教育の導入状況調査について」（公立）の調査報告では、1,749市区町村の回答のうち、「小中一貫教育を実施している」市区町村は249件の14%、「小中連携教育を実施している」市区町村は1,254件の72%、「いずれも実施していない」市区町村は341件の19%となっています。

また、小中一貫教育を行っていない市区町村（公立）における検討状況では、1,500件の回答数のうち、「平成29年度から実施予定」が31件の2%、「平成30年度以降の実施を検討中」が143件の10%、「検討に着手する予定」が151件の10%、「他市町村の導入状況を注視している」が300件の20%、「現時点で検討の予定はない」が875件の58%等と、小中一貫教育を実施していない市区町村のうち、概ね約4割の市区町村が、実施・検討を予定もしくは他市町村の導入状況を注視するとしています。

次に、学校と家庭・地域との関わりについて、説明させていただきます。

キーワードは、学校・家庭・地域の「連携」です。学校が「地域に開かれた学校づくり」を進めるため、いかに運営するか、地域連携についての全国の動向の一つとして、「コミュニティ・スクール」がございます。これについてご説明させていただきます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を取り入れた学校のことをこのように呼んでいます。学校運営協議会制度とは、地方教育行政の組織及び運営に係る法律の第47条の6に規定されている制度のことを言います。学校運営協議会が規定された背景として、冒頭申し上げました、「子どもたちを取り巻く環境複雑化・困難化する中で、学校と地域住民等が、地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを共に持ち、「地域とともにある学校」への転換をめざす必要があると考えられてきたからです。このように、地域とともにある学校づくりの有効なツールの一つとして挙げられているのが、コミュニティ・スクールです。

では、学校運営協議会がこれまでの学校協議会等と比較してどこが違うのかと言いますと、主に次の3つの機能が加わっています。1.「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、2.「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる」、3.「教職員の任用に関して、

教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」です。

重ねて申し上げますが、子どもたちの教育環境の充実のためには、地域住民等の協力を得ながら取り組みを進めていくことが重要になります。そのためには、学校運営協議会の設置を進める必要があることから、政府において継続的に議論されてきました。その結果、学校運営協議会の設置をさらに促進していくため、平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。

主な改正ポイントとして、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。学校運営への必要な支援についても協議することになりました。協議会の委員に、学校運営に資する活動を行うものを追加することになりました。教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることとなりました。学校運営協議会が複数校で一つの協議会を設置することが可能になりました。協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することを努力義務化されることとなりました。

これまでお話ししてきましたコミュニティ・スクールを整理し図にしますと、このような図に表わされます。

以上、本日は連携をキーワードに、小中学校の連携、学校と地域との連携を切り口とし、これまでの教育施策をまとめてみました。

今後、小中学校の連携をより進めるためには「小中一貫校」を、地域連携をより進めるためには「コミュニティ・スクール」を、いずれも包括する形で「小中一貫教育制度」が考えられるのではないかと考えています。小中一貫教育制度の導入にあたりましては、人・予算の面で新たな負担が必要となります。その点も踏まえた上で、これまで培ってきました効果実績をより一層深めるとともに、今後の教育の新たな戦力のひとつとして提案させて頂きました。

私からの説明は、以上です。

檜葉教育総務課長

ありがとうございます。ただ今の説明について何かご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思えます。

山下委員

今後、小中一貫校は全国的にかなり進んでいくのかと思います。

私たちが昨年教育長と加賀市へ研修に行かせていただき、小中一貫教育の勉強をさせていただいた上での発言ですけれども、木ノ元課長の説明にあったように、これからの教育は9年間一貫して行うのが理想とされていますので、そうしたほうがいいかなと思います。

また、泉佐野市も今から何十年後かには、おそらく少子化が進んで、現在、5つの中学校と13小学校がありますが、財政的に18の小中学校を維持していくのは難しくなると思います。統合するとなると、単なる合併や廃校で無く、小中一貫校に統合する方が、子どもたちの為にも、大人たちの為にもいいことだと思います。そうすれば、町会や団体から多少の反対があるかもしれませんが、スムーズに進むのではないかと思います。

今すぐにはいきませんが、そうせざるを得ない時代が30年後には絶対来ると思いますので、そのための準備を今からしておいても、早くはないかと思っています。

北浦委員

小中一貫校に関してですが、学校自体も一つのところということなのですか。それとも、いくつかの小学校から通常一つの中学校へ行きますが、横の連携を緊密にとってということでしょうか。

奥教育長

色んなタイプがあるのですが、代表的なものの一つが、施設一体型と言われるタイプで、一つの施設に小学校と中学校が一体的に設置されるものです。他には、例えば、現在の中学校区に中学校1校と小学校3校があったとしたら、施設は離れていますが、その4校でもって、共通した教育課程を編成し、連携して進めていくという手法の施設分離型の一貫教育というものもあり、現在取り組んでいる自治体も多々あります。

畑谷委員

コミュニティ・スクールの説明で、学校運営協議会というものがありましたが、既に各学校に設置されている学校協議会とイコールのものでしょうか。

古谷学校教育課人権教育担当参事

大きくは変わりません。ただし、学校協議会は、意見をいただいて、学校のほうで物事を進めていくことになるのですが、学校運営協議会となりますと、学校の方針を説明して、そこで一旦、協議会の承認をいただかないといけないという点、学校運営に関する意見を教育委員会や学校に述べる事が出来るという点、職員の採用・任用に関して、個人的なことを除き、少し意見を述べる事が出来るという点、その三点が主な違いです。

畑谷委員

そのメンバーにはどのような方が選ばれるのでしょうか。

古谷学校教育課人権教育担当参事

それは学校が選ぶという形になるかと思います。現在、府立の学校に関しては、今年度から全校実施という形で始まっております。メンバーは、学識経験者ということで、大学の先生であったり、地域の町会長さんであったりとか色々な方面から入っていただいているのが現状です。

畑谷委員

泉佐野の学校で既に導入されている学校はあるのでしょうか。

古谷学校教育課人権教育担当参事

泉佐野ではまだないです。

奥教育長

現在、全ての学校において、学校協議会は必ず設置しなければならないということで、教育委員

会の「学校の管理運営に関する規則」にも記載しております。

学校協議会はずっと前からあったのですが、少し言葉が悪くなりますが、有名無実化というか、開店休業のような状況で、なかなか定期的な会議をもって、学校協議会が運営されていたということが非常に少なかったと思います。

しかし、7年程前に、全部の学校できっちりとしなさいということになりまして、そこからは、全ての学校で学校協議会が立ち上がり、PTA、保護者など地域の色々な意見をお聞きし、学校運営に反映していくというスタイルになっています。

コミュニティ・スクールとなると、更により一層連携を強めていくということになります。

地域によって、それぞれ様々な課題があり、その設立の過程は違うと思います。今年2月に視察に行かせてもらった奈良県では、登下校中に子どもが被害にあったという状況があって、とにかく安全確保ということから入り、コミュニティ・スクールを設立し、強固な体制づくりを行なっていったということもあります。

赤坂委員

山下委員の続きになるのですが、小中一貫教育にもっていくまでは相当時間がかかると思います。当座は、小中連携と地域連携を強化して、教育の根幹を揺るぎないものにしていくということだと思います。

又、話に出たように、地域の弱体化が課題だと思います。学校側の要請に対して受け皿となる、子ども会、育成会の組織が消滅している地域もありますし、町会自体が協力できる機能を失っている、能力が以前よりも小さくなっている地域も多分あると思いますので、どのように地域に働きかけていくかというのも課題だと思います。

それと、家庭も同じで、以前は家庭の責任において担当していた家庭教育の分野のものが学校に持ってこられたという部分があると思います。家庭と連携するということは、家庭教育の機能を強化して下さいよということなので、まずは、それをお返ししないといけないと思います。従って、そのへんの仕分けとかも必要になってくるのではないのかなと思います。

いずれにしても、地域との連携は、言えば言うほど難しくなっているような感じがするので、その辺どのような対策をしていったら良いかというのが課題だと思います。

木ノ元学校教育課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りの傾向が見受けられている訳ではございますが、ただ、今年度に入りまして、子どもの安全の見守りという部分については、より一歩進んだ事業が行われています。

先日、第三小学校の通学路におきまして、登校中に交通事故が発生いたしました。それを受けて、地域の保護者、民生委員児童委員、福祉委員会の方々からのお声掛けをいただき、警察の協力をいただきまして、その道路を利用する車両に対する啓発活動の一回目を実施することができました。

又、同様の取組みが、9月3日に佐野中学校区において実施される予定でございます。

さらに、「こども110番の家」のリニューアルということで、これまで長年参画いただいている協力家庭へ感謝の気持ちを表すとともに、ご負担をなるべく軽くするような取組みを現在検討してい

るところでございます。

そういったことから、地域の方々と一つ一つ協力を積み重ねていながら、コミュニティづくりが進められたらという思いで、今後も取り組んで参りたいと思っています。

赤坂委員

こども110番に関しては、先月の議会でも議員さんが質問されていて、こども110番の旗の行方がなかなか把握できないとか、色々なことが質問の中であったと思うのですが、そのへんの強化という事で理解させていただいてよろしいですか。

木ノ元学校教育課長

また、決定次第、教育委員会会議のほうでお諮りさせていただきたいと思います。その節はよろしく願いいたします。

南委員

小中連携教育は少しずつ取り組んでいけるかと思いますが、小中一貫教育はなかなか難しく、先の話だと思います。

もっと身近なことからということで、今、見守り隊とかはお年寄りが多く、PTAの役員さんが時間を調整して参加してくれているとは思いますが、もっと学校行事に参加できるような環境を作ってあげるようなシステムが必要だと思います。

例えば、今日は学校行事があるので、仕事を休みたいということであれば、職場のほうで自由に休みが取れるような環境、そういうふうな風潮が広がれば、地域の子育てを皆でしていこうという機運が高まり、いいなと思います。

例えば、市町村が職場のほうへ講師を派遣し、子育てに関する話をするとか、親御さんの子育てへの関心を高めるよう啓発するとか、そうすることで、社会全体がそのような風潮になっていけばよいかなと思います。

木ノ元学校教育課長

本当におっしゃる通りで、南委員の意見には共感いたします。

ワークライフバランスという理念の下、職場においても、家庭においても、社会においても、その時の段階、家族スタイル、状況に応じて働き方を自由に変えることができるという国の理念がございます。その流れに沿った形で泉佐野市においても啓発を行ってございまして、教育の現場におきましても、同じようにワークライフバランスの理念が浸透できるように啓発を進めないといけないと認識しております。そのあたりは全市的に共通の課題となっておりますので、担当課間の連携をより密にしまして、おっしゃっていただきました子育ても含めて、ワークライフバランスの考えが浸透できるように、教育のほうから発信していきたいと思っています。

奥教育長

現在、全ての学校においてオープンスクールを実施しています。オープンスクールは何日間かの

期間を設定し、その期間中はいつでも学校へ観に来ていただいてもいいですよ、ということになっております。保護者によっては、どうしても仕事の都合で、参観日に行けないということが多々あるのですが、オープンスクールですと、自分の仕事の都合に合わせて参画できますので、そんな機会がもっと増えるようにしていきたいと思っております。

中村委員

色々地域で集ってやりましょうというイベント事があっても、なかなかそれにも行けない、子ども会にも入っていない、となると、どんどんネットワークが薄くなっていきますよね。そこらあたりの啓蒙というか啓発は難しいなとは思っているのですが、もっと楽しい企画がたくさん出来たらいいなと思っております。

赤坂委員

ワークライフバランスとは仕事と生活を調和するということでよろしいですか。

これは市長の施策の一つになると思うのですが、現在、本市は衛生都市的な機能を持ち、大阪市内に仕事に出る人が多いと思います。通勤に1時間以上の時間をかけているわけですが、本来は、泉佐野市の中に雇用があって、同じ地域の中で職と住居を一緒にするのが、コミュニティの推進にとっても望ましいと思います。昔は、泉佐野に地場産業としてタオルが中心にあって、そういう環境でありました。今は、幸い閑空もありますし、りんくうタウンもあって、雇用機会は増えてきていますが、更なる産業の誘致とか色々な事をしていただき、職と住が近い生活空間を生むことが家庭と地域の連携に繋がることになると思います。市長にもその点で頑張っていただきたいと思っております。

中村委員

木ノ元学校教育課長に分かりやすくお話を聞かせていただいたのですが、私も前から小中連携のことと小中一貫が課題だなと思っていました。

小中連携アンケート結果の中で、中学校区を見据えた交流企画を実施するコーディネーター不在とか、目指す子ども像の教育とか、以前からそうだなと思っていました。私は、我が子のことしかわからないのですが、中学校に上がる時に何が一番不安だったかという、佐野中学校に集まってくる他の第一小学校、末広小学校、第三小学校の子がどうい子たちなのかがわからない、どうい建物で6年間過ごしていたのかがわからないということでした。

子ども同士の交流、お互い相手の学校に行って、1時間でも2時間でも体育を一緒に体験するとか、給食を一緒に食うとか、そういう交流が1年生から少しずつ経験出来れば、「何々小学校の子は口が悪いらしいよ。」といった先輩からの噂も聞きながら大きくなっているの、そういう偏見なんかを払拭できますし、せっかく同じ中学校に行くのであったなら、知っている友だちを作るということでもいいのではないかなと思っていました。

あと、担任の先生が毎年変わったり、転任したり、同じ中学校区内でならまだしも全く違う中学校区へ行かれたりするの、事情はすごくわかるのですが、「〇〇先生、中学校へ行ったんやて。担任やったし、また会えるかな。」という話を聞いたりすると、子どもへの影響は大きいのだな

と感じます。子どもにしたら、中学校に知っている先生がいれば、行きやすかったりするのかなと思います。

和田学校教育課学校指導担当参事

小中連携のコーディネーターという核になる存在は、今、位置づけはないのですが、それぞれの学校に地域連携を担当している教員がいますので、小中連携を進めていく上で中心になっている先生はいるかと思います。ただ、明確な位置づけまでいっていないので、一貫教育になりましたら、そういったのははっきりしていくのかなと思います。

今お話を聞かせていただいて、私もハッとしたのですが、子ども同士知っているか知っていないか、先生同士も知っているか知っていないかとか、自分のことを知ってもらえているかどうかというのは、そういう人が沢山いればいるほど安心できるというのはあるかと思います。

そういう意味で、小中の連携が進み、中学の先生も自分のことをよく知ってくれているとか、他の小学校の人が知ってくれているとか、地域のことで、自分の家族や親戚だけでなく、近所の人が自分のことを知ってくれているということが、子どもの安心感に繋がるのかなと思います。

現在、教職員の連携は徐々に気運が高まって動いているというのはあるのですが、子ども同士をそんなに繋げているのかというと、なかなかそこまで踏み込めていないというのが実状かなと思います。確かに中学校へ上がった時に、あの子知っているというのがあったら、安心感に繋がるのかなと思いました。先生の事については、色々な事情があって、異動等では難しい部分もあり、良い面ばかりではないかと思いますが、それも理想としては、校区内で移動すれば、ある程度顔を合わせることもありますので、知っている人が増えていくような形を作っていくのは大事かなと思います。

畑谷委員

先程、中村委員がおっしゃったことと関連しますが、第三小学校へ学校訪問で行かせていただいた時に、第三小学校がやっぱりそういったことがあるから、第一小学校に皆で行くんですよと校長先生からお聞きしました。それで第一小学校と第三小学校は意外と交流があるようにおっしゃっていたので、すごくいいことだなと思いました。

それから、小学校の学級担任制から中学校の教科担任制になった時の中一ギャップというのがすごく大きいような気がします。中学校の先生は担当の教科を専門に勉強されているので、小学校を卒業し中学生になったばかりの子どもにとっては、すごく専門的なことを言っているように感じられるのではないかなと思います。ですから、中学校の先生の小学校への出前授業をもっと多くすれば、小学校の子どもが、小学校にいる時点で、中学校の先生というのは専門的に教えるのだなということを少しでも経験することができ、中学校に入った時に、違う教科であっても、教科の担任の先生というのは専門の先生なんだというのが受け入れ易くなると思います。また、その時に、中学校の先生には、小学校の先生はこういう教え方をしているのだなということを見ていただきたいと思います。忙しいかとは思いますが、出前授業をもう少し多くできれば、スムーズに進んでいくのではないかなと思いました。

中村委員

出前授業も英語は来てくれてはいるのですが、他の理科とか社会とか国語となるとどうでしょうか。

畑谷委員

算数が数学に変わったり、理科も化学の部分、生物の部分というふうになったりしますし、色々な教科に対してあればいいなと思います。

和田学校教育課学校指導担当参事

今おっしゃられた通りで、もっと出前授業が増えたらいいなと思います。今も行われているのですが、中学へ入学する前の段階で、6年生に対して、英語であるとか色々な教科があるかと思うのですが、中学の授業はこんなのですよ、と知ってもらうという意味で行われてはいるかと思っています。子どもたちに対してという意味でいくと、入学前だけでなく、もう少し早い段階から交流や出前授業が増えれば、子どもたちの不安がやわらぎ、変化に対応、順応しやすくなっていくかなと思います。

今から話すのは、子どもたちに対してではないのですが、先生同士の交流につきましては、割と進んでいます。授業保育づくり研究グループという、こども園、小学校、中学校の先生の研究グループがありまして、お互いに、それぞれの校種の授業、保育を見に行つてということを重ねています。小学校の先生は、中学校ではこういう授業をするんだと、逆に中学校の先生は、小学校の先生はこんなことまでしてくれているんだと、こども園では教科書が無くてもこんなことまでしてくれているんだといったように、お互いの繋がりを意識して進めているところではあります。それは言っても先生同士になるので、子どもたちに対してといったところでは、まだまだこれからであると認識しております。

北浦委員

小中連携についてですけれども、実際に行なっていくとなると、複数の小学校がある中学校区では、小学校それぞれの指導のあり方に違いがありますので、そのへん十分に打ち合わせしないといけないと思います。もちろん、中学校とは、9年間というスパンを頭において、どういうふうに計画を立てていくのかという協議が必要になります。そういう風に縦とも横とも結びあわせしないといけないと思います。

それで、私が単純に考えまして、長南校区は一つの小学校から一つの中学校ですので、指導のあり方も学校内で摺り合わせすればいいことであるし、その点で結構思い切ったことを先駆的にやってみていきやすいかと思うのですが、長南でいろんなことを大胆に試してみるというお考えはないのでしょうか。

奥教育長

もちろん、北浦委員がおっしゃってくれたように、中学校区は5つありますが、それぞれに地域性もあり、学校の形態も違うということを我々も重々承知していますし、確かに小学校1校に中学校1校というのは長南小中しかありません。おっしゃられたことも含めて、それぞれの地域の違いをき

ちっと把握した上で、いちばん自然に入っていくには、どのように導入していくのがよいかを考えて、今後進めていければと思います。

檜葉教育総務課長

他に、ご意見等ございませんか。

赤坂委員

テーマは一つですけれど、中身が結構広いので、質問があっちこっちになるのですが、学力向上につながるICT教育の器材の整備につきまして、泉佐野市ではプロジェクターとか大型液晶テレビとか整備し、タブレットも始まっていますが、全体的な普及ではまだ行き届いていないと思います。いろいろと欲を言えば、電子黒板とか校内の無線LAN化とかの整備が必要になってきていると思います。

予算とか色々あるでしょうが、そのへんの推進のスピードを速めていただけたら、ICT教育が充実してくると思います。また、先生方が黒板に書くということも省けるなど、授業の効率化も進み、延いては、先生方の負担の軽減に繋っていくかと思っていますので、少しスピードを上げて頂きたいなと思います。

木ノ元学校教育課長

ICT教育の器材の整備ということで、コンピューターの設置状況を申し上げますと、昨年度末の実績で、小学校13校で合計513台、中学校では5校併せて205台で、1クラス在籍の子どもたちが、ひとり一台ずつ、同時に授業を受けることができるようにという目安のもとで設置しております。

タブレットですが、ご存知頂いているとおり、第三小学校が情報通信の関係の特認校ですので、そちらに100台のタブレットを設置しております。今年度2学期から、新たなタブレットを使った授業が開始できるよう、現在作業を進めているところでございます。

また、今申し上げました台数の中でも、もちろん機器のメンテナンスが必要となります。今年度は、長南小学校のコンピューター器材のリニューアルを行う予算をいただいております。機器もだんだん新しいグレードが出てきますので、計画的に更新できるよう、予算を要求したいと思っております。

檜葉教育総務課長

他に、ご意見等ございませんか。

奥教育長

今日は壮大なテーマで議論いただいているのですが、6・3制という義務教育が、戦後ずっと続いてきた中で、中学校の先生のアンケートの中にもあり、私も勿論そう思っていることですが、今の戦後70年以上過ぎていって、6・3制が疲弊しているとか、現状にあっていないとか、そんなところがあると思います。子どもの発達にしても早熟化していますし、いろんな社会の状況も変わってきて、非行も低年齢化しているし、指導方法の違い等もあります。

小中一貫でやるのなら、そこは柔軟に対応でき、今課長が4・3・2ということも言っておりました

が、別段4・3・2に限らず、色んな工夫をしながら対応していくこともできますので、現状の子どもたちに一番あったシステム、教育過程を構築していくのが非常に大事なと思います。

家庭・地域連携で言いますと、南委員さんからもありましたが、共働きの家庭が多い中で、やはりもっと子どものために参画できるような状況を作っていくことが、学校に限らず、地域、社会全体において、そういう取組みをこれからもやっていかなければならないと思います。

そのような中、地域連携、コミュニティ・スクールを推進していくということですが、これをしたら、こんなことを絶対しなければならないということはもちろん原則ありません。地道な活動でも、持続可能で、ここの部分は出来るということから始めていって、その力を結集していくというふうなことが非常に大事なと思います。

今、情報化も何でもそうですけれども、すごく便利になっている反面、子どもたちは、地域でも家庭でも学校でもそうですけれども、何から何まで世話をしてもらえる状況にあります。もちろん、子どもは保護の対象ではありますが。しかしながら、もっとも家庭の中で役割分担がありますし、地域の中でも子どもたちが地域の為に役立っているとか、学校でも皆のために役立っているとかを自覚できるよう、もっと参画できるような状況にあるべきで、そういうふうなことを皆で考えていくのもコミュニティ・スクール化だと思います。

子どもの権利条約では、子どもの権利というのは大人の権利とほぼ同じくすべての権利があり、意見表明して、もっと参画していくということもありますので、そのことを踏まえながら、地域連携も小中連携もますます深めていけるような施策をこれから展開できたらと思います。

山下委員

日本では、子どもの為なら何でも許せるという雰囲気があるのではないかと思います。子どもは大切であるのは間違いないのですが、ただ教育委員会や市が、何もかも過保護にするとか、何もかも家庭・保護者の言うことを聞くというのは絶対駄目だと思います。こちらが示した方向が良いと信じていても、すべての一つ一つの小さな話を聞いていたら、こういった話は全然進まないと思います。言い換えますと、どんと構えて、自分が信じた道を進んで、大きな方向性さえ間違えなかったら、良い方に行くのではないかなと思います。

檜葉教育総務課長

他、よろしいでしょうか。

本日のご議論を通しまして、「小中連携」、「地域連携」の重要性を共通認識していただいたかと思います。また、今後の方向性として、「小中一貫校」、「コミュニティ・スクール」といった言葉が出ましたが、そのへん、今後また具体的にお話ししていただけたらと思います。

それでは、続きまして、「2.その他」に移らせていただきます。事務局からは特にございませんが、皆様から、何かございませんでしょうか。

千代松市長

先月の大阪北部地震、今月の平成30年7月豪雨で多くの方が犠牲になられまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、一日も早い被災地の復旧を願っているところですが、大阪北部地震で

はブロック塀が崩壊して、小学生の女の子が亡くなってしまうという痛ましい事故が発生しました。泉佐野市でも、もうお聞きになっているかと思いますが、学校敷地内に不適格なブロック塀が見つかりましたので、道路に面し緊急性のあるところから、撤去工事がスタートしています。現在、どのような状況ですか。

福島施設担当理事

日新小学校につきしては、道路に面した所は全て撤去して、次のフェンスを設置するという段取りに入っています。第二小学校のほうも、もう半分以上撤去しております。明日からは、北中小学校の北側に面したところの撤去に着手します。北中小学校は南側にも同じように100何メートルのかなり長いものがあるのですが、こちらの撤去工事につきましては、夏休みに予定しています給食配膳室の移動等の工事と関係してしまっていて、そちらの工事を先行しなければなりません。従って、それが終わり次第ということになりますので、こちらは8月の下旬ぐらいの着工となります。

とりあえず、道路に面したところにつきましては、速やかに撤去を行い、新たにフェンスを設置してまいります。

その他にも、隣地境界線、民家に面した所にもブロック塀はあるのですが、こちらにつきましては、民家との目隠しということもあり、協議を進めながら、そのブロック塀が現状で安全であれば、撤去する必要もないかということもありますので、もう一度、現状確認を行い、撤去するなり補強するなりということを精査していきたいと考えています。

千代松市長

学校以外の公共施設でも不適格なブロック塀がかなりの箇所で見つかっております。そちらにつきましても、道路に面している、通学路に面しているという所は、早い段階で撤去等を行いたいと考えております。7月30日に議員協議会がございまして、そちらの方で、予算の流用、専決処分等に対応させていただきたいとお願いしたいと考えております。

それと、地震、大雨、土砂災害と災害が続きましたが、災害が終わってから、非常に暑い日々が続いております。小中学校での熱中症の発生はどのような状況ですか。熱中症で搬送されたという報告は受けていませんか。

和田学校教育課学校指導参事

いまのところ受けておりません。

千代松市長

小学校のお子さんが課外授業で亡くなったという事故があったのですが、泉佐野市では気温が何度以上では屋外での活動はしないとか、そういう取組みはしているのですか。

奥教育長

現在、こういう状況であれば、校外授業や屋外での体育等は中止しなさいという規定は、まだ作られていない状況です。

各学校においては、子どもたちの様子をしっかりと見るということ、十分な水分補給をとらせるということを念頭に、屋外に限らず体育館で授業を行なっているにもかかわらず、熱中症になるということもありますので、細心の注意を払うようにしておりますが、今後、こういう方針の下、こういう場合はこうするといったマニュアル的なものを考えないといけないかと思っています。

千代松市長

今、地球温暖化が進んでいます。現代社会において、自動車やクーラーなど色々そういったエネルギーを使うことで、こういう現象をもたらせてしまっている訳ですが、あまりにも、以前とは違う暑さが続いています。自分自身も運動していて、「今年の夏は異常だな。」と思います。

38度、39度という暑さは、テレビでもよくやっていますが、生命に関わってくるような暑さになってくるかと思っています。空調については、議会の古い先生から、「甘やかしすぎや。」という声も正直あったのはあったのですが、できる限り空調をきっちりと点けて、対処していただきたいと思っています。

夏休みに入りますが、2学期に向けてこの暑さは続くかと思っていますので、屋外活動等の基準については考えていただきたいと思っています。

木ノ元学校教育課長

注意喚起させていただきます。

千代松市長

佐野中学校のプールは現在どのような使われ方をしていますか。プール授業は始まったのですか。

和田学校教育参事

6月、7月に授業で使用しまして、佐野中学校での使用は終了しております。

奥教育長

もう2学期は使わないのですか。

和田学校教育学校指導担当参事

はい。あとは、第二小学校が8月末に少し使用するのみです。

千代松市長

今日は市長公室政策推進課も出席していますので、少しお話をさせていただきたいのですが、泉佐野市は国旗国歌条例を制定しておりまして、全ての公共施設で国旗を掲げる、また色々な式典等では国歌を斉唱すると条例に規定しております。もちろん小中学校の卒業式や入学式の時に国歌斉唱がおこなわれているわけですが、最近色々な議論の中で、本来は国歌を2回斉唱すべきだという意見があります。1回斉唱するより2回斉唱するほうが、世界平和を願うことになるとか、軍国主義の時代に、本来2回歌っていたところを軍部が1回にしたというようなことが、文献等にでていま

す。

もし、国歌を2回斉唱するのが正しいということなら、そうすべきだと思います。現在、政策推進課のほうで研究してもらっており、そのような方針になれば、教育委員会もその方向性のほうでお願いしたいと思います。

以上です

檜葉教育総務課長

他の皆様、何かございませんか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして第1回総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時30分閉会)